

Medic Plus -医療保険-

東京海上マレーシアの「Medic Plus (医療保険)」は、
病気やケガでの入院・手術・放射線治療・抗がん剤治療費用を補償します

What are the benefits? -補償内容-

新規ご加入者様向けプラン (2023年4月2日現在)

保険金・給付金などの種類	各プランごとのお支払限度額 <単位: RM>			
	Plan MPA	Plan MPB	Plan MPC	Plan MPD
病室費用 Hospital Room & Board 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされた場合に、1日につき限度額までの実損払い病室費用をお支払いします	500/日	300/日	200/日	150/日
集中治療室 (ICU) 利用料 Intensive Care Unit 病気や不慮の事故によるケガで集中治療室に入院をされた場合に発生した集中治療室使用料をお支払いします				
外科手術費用 Surgeon Fees 病気や不慮の事故によるケガで所定の外科手術を受けられた場合に、日帰り手術費用、及び手術前後 60 日以内の診察・検査費用を含む外科手術費用をお支払いします。セカンドオピニオンも含まれます				
麻酔費用 Anaesthetist Fees 手術に関わる麻酔費用をお支払いします				
手術室利用料 Operating theatre 手術に関わる手術室費用をお支払いします				
入院時諸費用 Hospital Services & Supplies 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされた場合に、看護費、薬剤費、検査費、及びギブスなどの補装具費用をお支払いします	通算支払限度額 150,000 を上限にお支払いします。	通算支払限度額 100,000 を上限にお支払いします。	通算支払限度額 75,000 を上限にお支払いします。	通算支払限度額 50,000 を上限にお支払いします。
入院中の診察料 In-Hospital Physician Visits 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされた場合に、1日に1回を限度として入院中の診察費用をお支払いします				
臓器移植手術費用 (腎臓、心臓、肺、肝臓、及び骨髄のみ) Organ Transplant 腎臓、心臓、肺、肝臓、及び骨髄の移植手術を受けられた場合に、臓器移植手術費用をお支払いします。ただし全保険期間を通じて1回のお支払いに限り、臓器提供者に対する保障は含まれません				
入院前診断検査費用 Pre-Hospital Diagnostic Tests 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、入院前の60日間に各種検査を受けられた場合に、入院前診断検査費用(心電図、X線検査、処置室及び検査費用等)をお支払いします *薬物治療費用及び相談料はお支払いの対象外となり、また、検査の結果入院治療が不要だった場合は上記の検査費用もお支払いの対象外となります				
入院前専門医相談料 Pre-Hospital Specialist Consultation 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、入院前の31日間に専門医による相談を受けられた場合に、入院前専門医相談費用をお支払いします。ただしクリニックで受診された専門医相談料は含まれません				

保険金・給付金などの種類	Plan MPA	Plan MPB	Plan MPC	Plan MPD
在宅看護費用 Home Nursing Care 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、退院後に主治医から必要と認められ在宅看護を受診された場合に、在宅看護費用をお支払いします。ただし退院日から 100 日を上限とします				
退院後治療費用 Post-Hospitalisation Treatment 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、退院後に同一医療機関で治療を必要とし受診された場合に、退院日から 60 日を上限に退院後治療費用をお支払いします	通算支払限度額 150,000 を上限にをお支払いします。	通算支払限度額 100,000 を上限にお支払いします。	通算支払限度額 75,000 を上限にお支払いします。	通算支払限度額 50,000 を上限にお支払いします。
退院後理学療法費用 Outpatient Physiotherapy Treatment 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、退院後に主治医から必要と認められ理学療法を受診された場合に、退院後理学療法費用をお支払いします。ただし退院日から 100 日を上限とします				
通院がん治療費用 Outpatient Cancer Treatment がんが原因で手術もしくは入院をされ、術後もしくは退院後に放射線・抗がん剤などのがん治療を受診された場合に、通院がん治療費用をお支払いします。ただし相談料、検査費用、及び処方箋費用は含まれません				
通院人工透析治療費用 Outpatient Kidney Dialysis Treatment per year 腎不全が原因で手術もしくは入院をされ、術後もしくは退院後に人工透析治療を受診された場合に、通院人工透析治療費用保険金をお支払いします。ただし相談料、検査費用、及び処方箋費用は含まれません	50,000	40,000	30,000	20,000
死亡保険金 Accidental Death Benefits 不慮の事故により事故の日から 6 ヶ月以内に死亡された場合死亡給付金をお支払いします	10,000	7,500	5,000	5,000
免責金額 Deductible 自己負担金。各保険金請求金額から右記の金額を一律差し引いてお支払いします	10,000			

- お手頃な保険料で高額な医療費を保障する、1年更新型医療保険です
- 更新の際は弊社もしくは代理店より更新通知をお送り致します。
- 保険金の請求履歴や保険商品の改定により、補償内容や保険料が変動する可能性があります。
- 生後 30 日目から満 65 歳のお誕生日を迎える前日までにお申し込みの方が新規加入対象者になります。(最長 100 歳まで更新で受けられます)
- 当保険はマレーシア国籍を保有される方、マレーシアの永住権を保有する方、またはマレーシア滞在 Visa(MM2HVisa, 就労 Visa 等)をもつ方を対象とした保険プランです。
- 当保険では全てのプランにて、一連の治療に対し免責金額(自己負担額)RM10,000 が発生致します。

Premium -年間保険料-

2023 年 4 月 2 日時点 <単位 RM>

加入日時点での次のお誕生日時の年齢	MPA	MPB	MPC	MPD
1 歳～18 歳	193	166	146	127
19 歳～35 歳	267	229	201	174
36 歳～40 歳	310	265	233	200
41 歳～45 歳	353	301	264	227
46 歳～50 歳	425	363	319	274
51 歳～55 歳	600	510	446	383
56 歳～60 歳	715	609	532	455
61 歳～65 歳	918	780	683	581
契約更新時のみご加入いただけます				
66 歳～70 歳	1235	1049	918	782
71 歳～75 歳	1857	1579	1381	1177
76 歳～80 歳	2789	2370	2075	1768
81 歳～85 歳	4188	3560	3116	2656
86 歳～90 歳	6285	5343	4679	3987
91 歳～95 歳	9431	8019	7022	5984
96 歳～100 歳	14148	12032	10536	8981

- 消費税(SST)はご契約方式により異なります。詳細は窓口もしくは各代理店までお問い合わせください
- ご契約一件につき RM10.00 の印紙税 (Stamp Duty) が保険料に加算されます

Application -ご加入手続き-

申込用紙のご記入

各代理店もしくは保険会社からご案内する Proposal Form(申込用紙)に必要事項をご記入の上、パスポートの写真面のコピー、および Visa 面のコピーを同封の上、担当者までお送り下さい。

保険料のお支払いが確認でき次第、証券を発行致します。

また申込用紙の内容または既往症歴に基づき、特定の免責事項や保険料の割増等お願い申し上げる場合がございます。ご了承下さい。

*MM2H Visa を申請されるお客様

申し込み方法につきましては、MM2H 代理店のご案内に沿ってお手続きして頂きますようお願い申し上げます。

Exclusions -免責事項-

以下の免責事項を除き、入院手術を伴う症状に関して補償させて頂きます

■ 既存欠陥・契約前発病・既往症【契約前発病不担保】

保険期間の開始前にすでに発病した疾病・傷害を原因とした治療(入院手術)は、たとえその治療が保険期間内に行われた場合でも保険金支払いの対象に含まれません

ただし、最初の保険お引き受け時に弊社に告知され、弊社が特別の条件を設定せずにお引き受けした既往症に限り、最初の保険期間開始から 12 ヶ月経過以降に発症した症状に伴う入院手術費用は保険金お支払いの対象となります

■ 保険の開始日から 120 日以内に発症した特定疾病*

特定疾病：膀胱結石、尿結石、高血圧・血管に関する病気、白内障、糖尿病、鼻中隔・鼻甲・洞の障害、痔、ヘルニア、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、エンドメトリオーシス（子宮内膜によく似た組織が骨盤内臓器に生着し、色々な症状を起こす疾患）、子宮腺筋症、手術を要する扁桃腺の障害、退行性の脊椎の病、いかなる腫瘍（囊胞、小結節、ポリープ、良性腫瘍、悪性腫瘍を含みます）

※以上の特定疾病は被保険者の自覚の有無を問いません

■ 保険の開始日から 30 日以内に発病した病気

■ 美容整形手術、斜視・視力矯正手術

手術の手法は問いません。ただし保険期間内に発生した損傷に対する治療措置は保険金お支払いの対象となります

■ 人工義肢、補聴器、ペースメーカー等の処方・処置

■ 歯科治療、口腔内手術

ただし保険期間内に発生した損傷に対する治療行為は保険金お支払いの対象となります

■ 安静治療、性病及びその余病、AIDS、ARC(AIDS 合併症)、HIV 及びそれに関連した疾病、アルコール・違法薬物依存症の治療費

■ 先天性障害(遺伝性疾病を含む)

妊娠関連の諸症状、出産(帝王切開を含む)、流産、中絶、出産前後の治療及び手術、避妊治療、不妊治療、性機能障害治療、断種手術及び性転換手術

■ 精神疾患・精神障害(ノイローゼ及び生理学上の症状発現を含みます)、自虐・自殺行為による症状

■ 医学的にみて不要な費用、体重管理、健康診断、予防措置

■ 睡眠障害、いびき疾患、ホルモン補充治療

■ レース、プロスポーツ活動、犯罪行為に起因する治療(徒競争は除く)

■ 戦争、外国の武力行使、テロ行為、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動による事故

■ 放射線照射、放射能汚染、原子力核反応による事故

*免責事項の詳細は約款をご参照下さい

保険請求時の注意事項：

- マレーシア国外の治療は対象外
- マレーシアで有効なビザを保持しているときのみ、保険の対象。ビザが更新できない場合は、保険のキャンセル手続きを行ってください。
- 保険請求が生じた場合、パスポートのコピー、有効なビザページのコピーを都度提出していただく必要があります。